

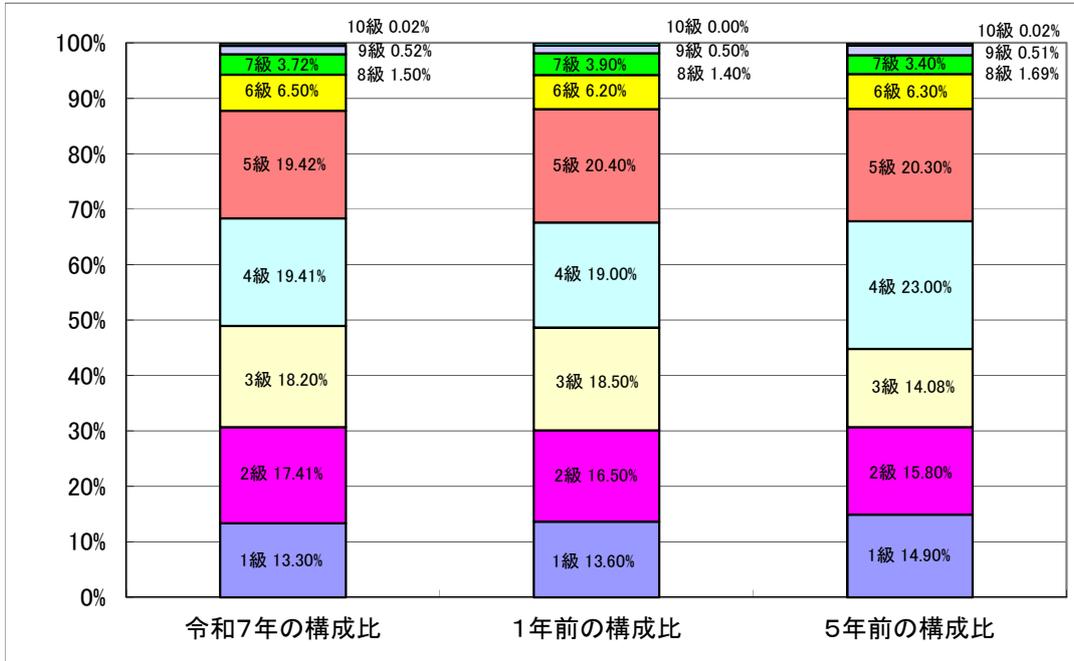
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

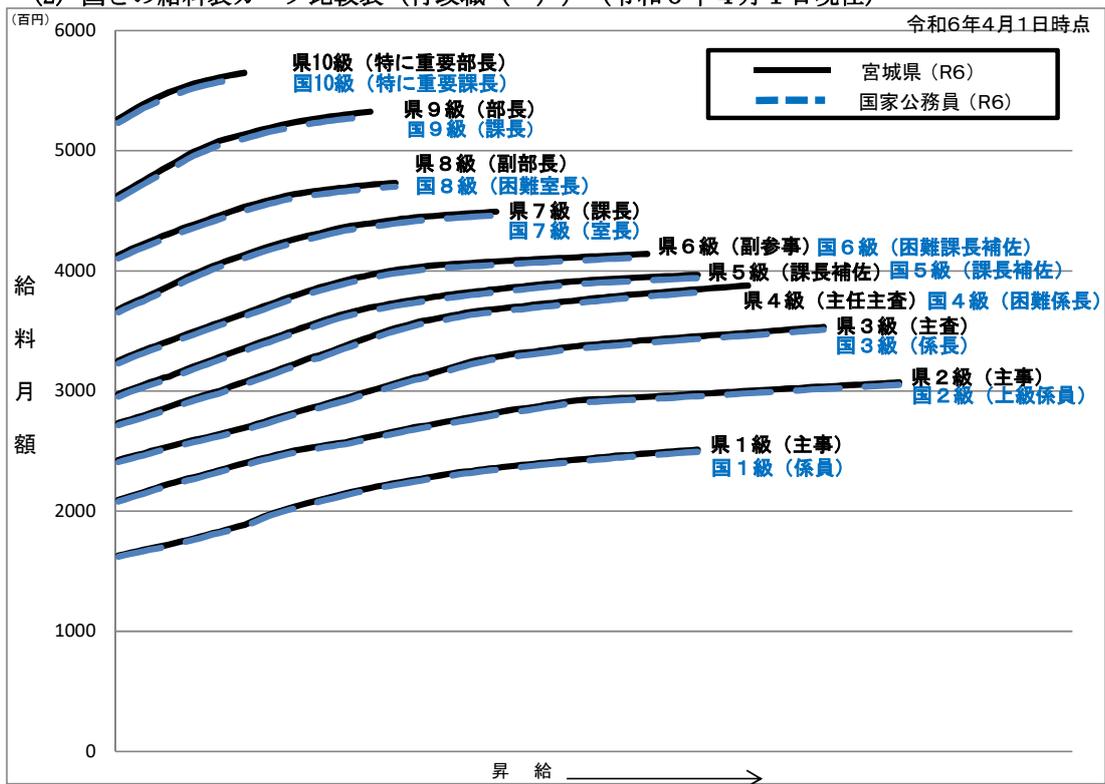
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	730 人	13.3 %	185,000 円	260,400 円
2 級	主事, 技師	960 人	17.41 %	231,900 円	311,200 円
3 級	主任主査, 技術主任主査	1,001 人	18.2 %	267,500 円	357,600 円
4 級	主幹, 技術主幹	1,070 人	19.41 %	301,200 円	392,400 円
5 級	本庁の総括課長補佐, 総括技術補佐	1,071 人	19.42 %	323,800 円	401,400 円
6 級	本庁の課長	358 人	6.5 %	358,100 円	419,100 円
7 級	本庁の課長	206 人	3.72 %	411,600 円	454,600 円
8 級	本庁の副部長	82 人	1.5 %	462,000 円	492,500 円
9 級	本庁の部長	30 人	0.52 %	514,400 円	545,300 円
10 級	本庁の部長(特に重要)	1 人	0.02 %	555,300 円	585,300 円

- (注) 1 宮城県 の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮城県）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				